被爆76周年

核禁条約発効

政府は核兵器禁止条約批准を

今こそ被爆者の願いに応えるとき

核兵器禁止条約が今年1月22日に発効し、核兵器は道義的に非難されるだけでなく、国際法上も史上初めて違法となり、核兵器の禁止が世界の規範になりました。

新しい時代が始まり、人類は核兵器のない世界へ大きな一歩を踏みだしました。

「生きているうちに核兵器をなくしてほしい」との被爆者の訴えを真摯に受け止め、被爆者とともに、被爆の実相を大きく内外に発信し続けてきた成果が結実したのです。

条約の批准国は着実に増え、55カ国となり、署名国も86カ国と国連加盟国の半数に迫ろうとしています。核兵器を使わせず、その完全廃絶へと前進するためには、唯一の被爆国・日本の動向は大きな意味を持っています。

思想、信条、党派を超えて世論をひろげ、日本政府に禁止条約の批准をもとめましょう。

禁止条約を拒み続ける今の政治を転換が必要です。秋までに必ず行われる総選挙は核兵器禁止条約を批准する政府を実現する絶好のチャンスです。

議会運営委員会

議会の委員会中継に伴う委員長報告のあり方を検討

委員長報告への質疑制限は議会の自殺行為

9月議会から総務・厚生文教・産業建設・予算決算の各常任委員会が本会議と同様にインターネット中継されます。そのこと自体は「開かれた議会」の取り組みとして大きな前進です。

8月2日の議会運営委員会で、委員会中継に伴い、これまで本会議で行われていた、委員会の審査結果の委員長報告を簡素にすることと、委員長報告に対する質疑は行わないことが提案され、次回17日の議会運営委員会で決定されます。質疑の是非は議員の質問制限であり問題です。議会改革と簡素化は別のこととして検討されるべきです。

党議員団の議会運営委員は小西議員です。

主な意見は左記のとおりですが、委員長報告の行われる本会議最終日の視聴件数は6月議会では246件です。視聴者を増やす努力は大切ですが、視聴を前提にせずに、必要な対応は続けるべきです。

委員長報告は、ポイントをふまえて「簡潔」は、理解しますが、「簡素」は問題です。委員会を公開するから必要ない、というのは筋違いな話。第一義的には議案に対する可否。その可否を決める上で、賛否のポイント。逆に言えば、この可否を決めるポイントこそ、議案の執行に活かすべき内容であり、委員長報告に記すべき内容です。

委員長報告に対して質疑無しとしたのは、小河議員（志誠会）と田中將議員（公明党）。

委員長報告への質疑制限や請願に関する報告を質疑の対象としない等は論外です。

議会運営委員会での主な意見（委員会会議結果より転載）

- ◆委員会は異時開催になっており、議員も市民もすべての委員会を中継で視聴できる環境が整った。委員会の議事録も全文筆記の永年保存となり（**※根拠不明**）、審査経過も分かるので、賛成である。
- ◆委員会中継で改革を一歩進めたのだから、変えていくべき。大津市議会程度（※報告書の配信による報告。質疑無）に改革してもよいと思う。
- ◆委員会中継があるから委員長報告は簡素でよいとするのではなく、ポイントを押さえて報告すべきではないか。議会改革で何でも簡素化すべきではない。（**※小西議員**）
- ◆議会の在り方として、質疑をするのは当然であり、それをあらかじめ封じるのはよくない。（**※小西議員**）
- ◆議員間討議や付帯決議など必要なことは報告すべきだが質疑があるから報告が詳細になってしまう傾向は避けたい。
- ◆従来は「こういう質疑は無かったか」という質疑が多かったが、中継開始後は無くなるはず。また、委員長報告では委員長の意見は述べられないはず。今までの質疑にはならないように申し合わせをすべき。
- ◆請願人の発言について質疑することがあったが、協議会のことなので質疑の対象ではない。
- ◆協議会の中身は中継対象ではなく分からないので、請願に対する報告は必要。（**※小西議員**）

9月定例議会日程

8月23日(月)　本会議　　議案上程・提案説明
8月31日(火)　本会議　　議案審議、付託・採決
9月　1日(水)・2日(木)・3日(金)・　6日(月)
　　本会議　　一般質問
9月　7日(火)～9日(木)　常任委員会
9月10日(金)～16日(木)　予算決算常任委員会
9月22日(木)　本会議　委員長報告、質疑、討論、
　　採決　　**※請願の締切は8月16日正午です。**

日本共産党
甲賀市議員団ニュース
2021年　8月8･15日　第368号

山岡　光広
甲南町森尻 16
TEL　86-2985
Fax 86-0415

小西喜代次
信楽町勅旨 456
TEL　83-0765
Fax 83-0765

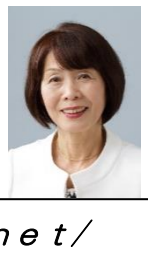
岡田　重美
土山町南土山甲 78-15
TEL 66-0696
Fax